



2019年7月31日

各 位

株式会社もみじ銀行

### 遺言による寄付に関する学校法人修道学園との提携について

もみじ銀行（頭取 小田宏史）は、お客さまの相続への関心の高まりやご相談ニーズへの対応を目的として、学校法人修道学園（理事長 林正夫）との間で、遺言による寄付に関する協定を株式会社広島銀行、広島信用金庫、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社と共に締結しましたのでお知らせいたします。

この提携は、修道学園へ遺言による財産の寄付を希望されるお客さまに対して、学園のご紹介により、当行が信託会社等の専門家と連携して、お客さまのご相談やお手続きのサポートを行うものです。

当行は今後とも、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、地域社会の健全な発展に向けて取組んでまいります。

#### 【ご相談の流れ】

- ・遺言による寄付をお考えのお客さまが、修道学園へお申し出
- ・修道学園が、お客さまを当行へご紹介
- ・当行が、お客さまのご意向を確認のうえ、信託会社等の専門家と連携してご相談・お手続きをサポートいたします。

以 上

このことに関するお問い合わせ先  
営業統括部 坂田  
TEL：082-241-3022